

筑波大学法科大学院  
令和5年度入学者選抜 法学既修者コース筆記試験

《民事法 出題趣旨》

民法の【第1問】は、平成29年民法改正後の、危険負担と契約解除の制度および両者の関係について理解しているかを問う問題である。さらに、履行遅滞・受領遅滞中の履行不能の効果について理解しているかを問う問題である。

民法の【第2問】は、(1)では、占有者ならびに所有者に対する土地工作物責任の成否を事案に即して検討することを求めている。(2)では、被害者死亡後の遺失利益・介護費用の帰趨について、それぞれの費用の発生時点を踏まえて適切な検討をなすことを求めている。(3)では、身体を害する不法行為に基づく損害賠償請求権の時効期間並びに起算点に関する正確な理解ができているかが問われている。

民事訴訟法は、民事訴訟法の基本的なテーマである訴訟物論および弁論主義とそれを補完するものと考えられてきた釈明権について問うた問題である。

《刑事法 出題趣旨》

刑法では、まず、いわゆる「すり替え作戦」に失敗した事例につき、詐欺罪と窃盗罪との区別や未遂犯の成否が問われている。次に、これに抵抗した事実につき、事後強盗罪の成否や正当防衛の成否が問われている。また、病院に搬送される途中で被害者が死亡した事実につき、因果関係の存否が問われている。

刑事訴訟法は、刑事訴訟手続における強制処分と任意処分の枠組みを、所持品検査を通して理解しているかどうかを問うものである。

《公法 出題趣旨》

本学の未修1年次憲法人権科目の期末試験と同レベルの、選挙権に関する事例問題。投票価値較差是正訴訟に関する最大判昭和51年4月14日・民集30巻3号223頁をはじめとして、選挙制度（小選挙区制、比例代表制、重複立候補制度、衆院小選挙区選出議員選挙において無所属候補による政見放送を認めない公選法150条など）関係の判例で最高裁が国会の広範な裁量を前提とした判断をしてきたのに対し、在外国民選挙権訴訟（最大判平成17年9月14日・民集59巻7号2087頁）では、法廷意見が立法裁量に一切言及することなく厳格審査を採用した理由につき、周辺判例との関係をも視野に入れ、十分理解しているかを見るための出題。上掲平成17年判決以降の判例および学説の動向を、しっかりとキャッチ・アップできているかが問われることになろう。